

議 会 運 営 委 員 会

日 時：平成20年7月22日（火）

相模原市議会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録		
平成２０年７月２２日		開 会
		午前 ９時３０分
		閉 会
		午前１１時００分
出席者	委員	加 藤 明 徳 森 繁 之 東 條 恵美子 △米 山 定 克 阿 部 善 博 中 村 昌 治 大 沢 洋 子 久保田 隼 夫 ○岸 浪 孝 志 藤 井 克 彦
	議員	議長 稲 垣 稔 副議長 大 上 和 夫 議員 山下昌一朗
欠席者		小 池 義 和
説明のため出席者		な し
事務局職員		今田議会事務局長 佐藤議事調査課長 河本同課議事班担当課長 佐藤同課同班主幹 今村同課同班主幹 小宮同課同班主幹 中村同課調査班担当課長 川野同課同班副主幹 田中庶務課長

協 議 事 項	議会だより第１６２号の発行について 議場への国旗及び市旗の掲揚について その他
傍 聴 者	なし
署 名	委員長　　岸　浪　孝　志

午前9時30分 開会

○岸浪委員長 ただいまから議会運営委員会を開会する。

出席委員は10名で定足数に達している。

本日、小池義和委員より欠席の旨通告があるので報告する。

なお、会議規則第104条第1項の規定により、委員外議員として山下昌一郎議員の出席を求めているので申し添えておく。

お諮りする。本日の委員会傍聴を許可することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岸浪委員長 異議ないので、これを許可する。

これより日程に入る。

—————◇○◇—————

議会だより第162号の発行について

○岸浪委員長 さがみはら市議会だより第162号の発行についてを議題とする。

事務局から説明をお願いします。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 市議会だより第162号の発行について説明する。

資料1-1だが、さがみはら市議会だより第162号の主な掲載記事を列記しており、発行日は、平成20年8月1日金曜日である。1面から8面に、資料に示してある内容を掲載予定である。

具体的な内容については、資料1-2の割りつけ表により説明する。資料1-2をごらんいただきたい。

1面の大見出しだが「市基本構想や市立ふれあいセンター条例の一部改正など 7件の議案を可決・同意」である。写真は子供たちの川の自然観察会の様子を掲載予定で、中道志川あゆまつりの中で開催されたものである。中段からの記事は、リードのほか、9月定例会のお知らせ、議会日誌、議案の概要を掲載する。なお、欄外には、通常号と同じように、インターネットホームページの案内を掲載する。

2面は代表質問で、一部は3面にも掲載している。まず2面だが、リー

ドには代表質問を行った議員の氏名と会派名並びに個人質疑を行った議員の氏名を発言順に掲載している。記事については、大見出し1件、中見出し1件と小見出し3件で構成している。大見出しは「新しい基本構想 今後のまちづくりの方向性は」である。これに伴う写真として、自然豊かな相模湖湖畔とＪＲ相模原駅の雑踏風景の合成写真を掲載予定である。中見出しだが、「県との協議や区割りなど 政令市移行への取組状況は」である。小見出しは上段から「後期高齢者医療制度 市の見解は」、「地球温暖化対策 本市の取組は」、「米軍基地を巡る問題 市の取組と対応は」の3件で、中段に、地球温暖化対策に関連して、本市の電気自動車と天然ガス車の写真を掲載予定である。なお、欄外には全会派名などを掲載する。

3面は、代表質問2件と委員会の審査の主な内容、陳情の審議結果並びに意見書を掲載する。まず、代表質問は中見出しで「相模原駅周辺地区のまちづくり 新都心構想の考え方は」、小見出しでは、「県立相模原球場 移譲によるメリットは」を掲載する。

続いて委員会の審査だが、総務委員会が市基本構想、民生委員会が市立ふれあいセンター条例の一部改正と神奈川県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議の2議案、文教委員会は、市立公民館条例及び市役所出張所設置条例の一部改正と市立相模原球場条例の2議案に関する審査内容を掲載予定である。関連する写真として、東林ふれあいセンターの完成イメージと、下段には県立相模原球場を掲載予定である。写真の下に陳情の審議結果と意見書を掲載する。

4面から7面は一般質問で、見出しとともに、質問した議員の氏名と会派名を掲載する。なお、ごらんいただいている割りつけ表には、掲載順位2番目の通告項目に関する見出しも表記している。紙面の説明は、掲載順位1番目の通告項目に関する見出し、枠で囲まれた見出し部分だが、この項目を上段から順に説明する。

まず、4面である。一般質問の見出しの左側に「公的病院の経営統合 市の関与の考えは」、新政クラブ、沼倉議員、「支援教育の人員配置 現状と今後の対策は」、相模原市民連合、森議員、「後期高齢者医療制度 準備に要した経費は」、新政クラブ、溝渕議員、「政令市への移行要件 公営企業の必要性は」、無所属、八木議員、「避難所の運営体制 組織化へ

の取組は」、新政クラブ、大槻議員、このページの最後になるが「テーブル・フォー・ツー 広く参加呼びかけを」、公明党、菅原議員、以上6人の議員の質問を掲載し、溝渕議員と菅原議員の質問に関連する写真を掲載予定である。

続いて、5面である。「水源地域の生活排水 処理施設の整備は」、相模原市民連合、岩本議員、「雇用格差の拡大 本市の見解と対策は」、無所属クラブ、西村議員、「津久井地域の線引き 合併協議との整合は」、無所属クラブ、野元議員、「ホテル条例制定の考えは」、民主クラブ、山下議員、「相模湖の観光振興策 テーマパークと連携を」、新政クラブ、大神田議員、このページの最後になるが「津久井地域の線引き 合併協議の拘束力は」、無所属、小林正明議員、以上6人の議員の質問を掲載する。岩本議員、野元議員、小林正明議員の質問にそれぞれ関連する写真の掲載を予定している。

続いて、6面をごらんいただきたい。「食育推進計画の策定 意義と取組状況は」、新政クラブ、河本議員、「津久井への山村留学 特色生かし実施を」、公明党、関山議員、「基地からのゴルフボール 事故の把握と対応は」、日本共産党、竹腰議員、「助産所での妊婦健診 公費助成の考えは」、日本共産党、菅野議員、「二次救急病院の負担 軽減策の考えは」、新政クラブ、岸浪議員、最後に「市民負担の増す国政 市長の見解は」、民主クラブ、吉田議員、6人の議員の質問を掲載する。河本議員、菅野議員、吉田議員の質問に、それぞれ関連する写真を掲載予定である。

続いて、7面である。この面が一般質問の最終面で、「精神科救急医療体制 政令市移行後は」、新政クラブ、石川議員、「路上喫煙禁止条例 制定の考えは」、公明党、加藤議員、「リサイクル施設の火災 被害と市の対応は」、民主クラブ、小池議員、「介護給付費の適正化システム 導入の考えは」、新政クラブ、須田議員、「更なる国際化の推進 財団法人の設立を」、民主クラブ、小林教利議員、このページの最後になるが「区役所の設置 新規施設との合築は」、新政クラブ、山岸議員、以上6人の議員の質問で、石川議員、須田議員、山岸議員の質問に、それぞれ関連する写真を掲載予定である。

8ページをごらんいただきたい。上段から、6月定例会の議案審議結果

一覧表と議会内会派の構成を掲載する。次の段から、市議会をもっと身近に感じませんかとして、本会議、委員会の傍聴案内、インターネットによる中継、録画放映の案内、さらに、請願・陳情の手続きの概要と本会議、委員会の会議録の案内を掲載する。右下に、録音版、点字版を含めた市議会だよりの案内を掲載する。

以上で説明を終わる。協議をお願いする。

○岸浪委員長 それでは、質疑、発言があったらお願いします。

無所属クラブ。

○東條委員 小見出しで、一般質問の見出しになるのか、言葉の使い方とか意味とかで、ちょっとどうかなと思ったので発言する。

1つは、吉田悌議員の「市民負担の増す国政」の「の」が私は言葉の使い方としてちょっと気になる。「市民負担増す」で「の」は要らないかなと思ったが、これは私の感覚なので、余りこだわっていない。

もう一つは、隣のページの小池議員の「リサイクル施設の火災」という「リサイクル施設」だが、ぱっと見たときに、市のリサイクル施設みたいな感じがあるかなと思って、これは位置づけとしては産業廃棄物施設だから、その方がいいのではないかと思った。そうでなければ「プラスチック処理施設」とか、リサイクルというと、よさそうな感じで、どうなのかなということだが——ただ、これ自身は、多分、小池議員とか吉田議員の通告と関係があるのかなと思うので、簡単に直していいのかなというのもあるが、説明を聞いてて気になったので発言した。

○岸浪委員長 とりあえず、事務局の考え方。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 吉田議員の見出しで、「の」がなくてもいいという話があったが、事務局の案として、市民の負担が増してるような状況にあるという質問内容だったから、「の」を入れたという経過もある。

もう一つ、リサイクル施設は適切ではなくて、産廃施設とか、ほかの言い方に変えたらどうかという指摘があった。小池議員の通告の中で、ただのリサイクル施設というふうな通告があるので、「リサイクル施設」という言葉を使った。本文の中には、田名のリサイクル施設云々という説明、本文を読んでもらえればわかるが、確かに、リサイクル施設というのは、

市のリサイクル施設という部分での誤解も受けるかとは思いますが、通告にそのような言葉があったので、それを使った。

○岸浪委員長 今の見解でどうか。

民主クラブ、何かあるか。

○大沢委員 2人とも私どもの会派だが、ただ、今、説明してもらって、その方向でもいいのではないかとは思っている。さらに言えば、議員に確認してもらえれば。私としては、今の話でいいのではないかと思った。

○岸浪委員長 確かに、リサイクル施設というタイトルの関係、もう少し、発言の趣旨と合った方がいいのかなという気はした。

新政クラブ。

○中村委員 やはり、市議会だよりに出ると、誤解を招く可能性があると思う。実は、小池議員の通告が出たときに、私は市の廃プラの中間処理施設がいつ火災になったのかと若干思ってしまったので、その辺は小池議員とよく調整してもらった方が、誤解を招かずに済むのかなという気持ちはする。ただ、あくまでも、小池議員が自分の意向としてリサイクル施設ということだったら、それはそれで構わないと思うが、そんなふうに思ったということだけ伝えておく。

○岸浪委員長 これに関連して。

公明党。

○加藤委員 先ほど、課長は、本文を読めば市の施設ではないということとはわかると言ったが、その辺のところは大丈夫なのか。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 本文の中に、具体的な例としては「田名のリサイクル施設で発生した火災」という本人の質問内容がある。田名のリサイクル施設というと、市の施設なのかというのはちょっとわかりにくいかなというところはあるが、議員本人の質問趣旨からということで記事にしている。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 それだと、多分、皆さん同じ印象を持ったのだと思うが、田名にある市のリサイクル施設というふうにも受けとめられるし、その点はちょっと小池議員と調整してもらって、誤解なきような形で、紙面が限

られている中で工夫してもらえればと思う。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 ジーエーリサイクルも田名にあるから間違えてしまう、リサイクル施設であることは同じである。だから、そのところはわかるようにしてもらうのがいいと思う。

○岸浪委員長 ほかに。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 委員の皆さんからいろいろと意見を伺ったので、今も発言があったように、小池議員と、適切な表現がいいのか、このままの表現でいいのか、そこら辺もあわせて調整して、最終的に決定したいと思っている。

○岸浪委員長 いいか。――

では、この件については、そのような形で進める。

ほかに。公明党。

○加藤委員 今回、ここまでの割りつけの中で、紙面的な部分で、ちょっと感じたことだが、3ページの委員会審査で、これだと、総務委員会と民生委員会と文教委員会だけが開催されたとしか――ほかの2委員会は陳情審査しかなかったので、一番下段の陳情の審議結果というところに集約されるのだろうが、前回の議運のときにも、委員長報告で建設委員会の例を挙げたが、今後の紙面づくりの中では、確かにここには主な条例等に関する審査のあらましは次のとおりということになって、それぞれ提案された部分の委員会の審査については書かれているのだろうが、委員会の審査と陳情の審議結果をもう少し一緒にしたような形で受けとめられると、ほかの2委員会もこういうふうにやったと見ることができるのかなと感じた。今まではずっとこういうやり方だったのだろうが、ちょっとそういうふうに感じたので、意見として。

○岸浪委員長 最近、余り例はなかった。事務局、何か考えがあるか。

議事調査課長

○佐藤議事調査課長 実を言うと、委員会審査は、9月と3月は予算と決算の関係があって、非常に多くなるという問題が一つある。今後は決算特別委員会も設置されることもあって、議事量も大分違ってくるという

こともある。ただ、陳情だけの審議というのが今まで余りなくて、従前と同じような記事の内容、構成の仕方で、今回、構成したということもあるが、できれば、今回については、リードの中で、もう少し詳しく説明することもいかがかと考えている。

○岸浪委員長 委員会の審査の中のリードか。

○佐藤議事調査課長 委員会の審査のリードの中で若干説明すること
も考えられる。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 公明党から意見が出て、私も、リードの中に書き入れるか、そうでなければ、項目立ては2つ一遍にして、陳情審査のみだったとか——今回、建設委員会は頑張って陳情審査をしているから、そういうところも含めて、今後、考えていく必要はあるのかなと。公明党は前にも言っていたが、その部分が全く生きてこないのは、委員としてはどうなのかなと思うので、今後の検討課題としては、そういうこともあるかなと思うので、よろしくお願いします。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 私も委員会審査の実態ということで、何時間かかったとか、いろいろな見方があると思うが、そういう中で、陳情だから議題として載せないというのは、いかがなものかと。議題として市長側から出したのか、市民側から出したのかという違いがあるとは思いますが、議会としては、やはりそれなりに重く受けとめてやるわけだから、加藤委員は今後の課題ということで言われたと思うが、私は、やはり、この四角の大きい中で、環境経済委員会、建設委員会というのもあった方がいいと思う。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 ちょっと感じたことを言わせてもらったが、いずれにしても、今回はこういう形で、陳情の審議結果は載せなければいけないと思う。今回の本数ぐらいだったら、まだ、こういう紙面で大丈夫だろうが、状況によって、陳情あるいは請願の件数が非常に多かった場合の紙面等の考え方もあろうかと思うので、今、共産党からもあったが、今後、紙面づくりについて、市民が議会だよりを見て、こういうふうにしたんだなという部分は、検討してもらえれば良いというふうには思っている。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 こういうことは、議運の中で決めることか。——私も、必ず項目立てはしなければいけないとは思っていない。ただ、やはり緩やかな形で考えないと思うので、審査をしていることについての報告というのは、やはり、あっていいと思ったので、項目立てをしたらどうかと思う。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○中村委員 皆さんからいろいろ意見が出されて、1つは、建設委員会が委員会審査を非常に長時間やったことを重く受けとめるような話があったが、必要以上に時間をかけてしまったという場合もあるので、私は、委員会審査が長ければいいものではないと思っている。

あと、市議会だよりのバランスというものもあると思う。例えば、各委員会の審査の中に、それぞれの議案に対する案件が出てきて、陳情も入れてしまうと、陳情だけまた別にまとめて、審議結果、2カ所にまたがって出てしまう。では、議案と、例えば一個人の思いで出した陳情と、どのくらいの重さの違いがあるのかという部分もあるのではないかなと思う。例えば自治会連合会が総意で出してきた陳情もあれば、市民1人の出した陳情もあるわけで、いろいろな部分のバランスを考えていかなければ、陳情はここに入れ込むべきとか、決めることはできないと思う。全体のバランスの中でよく判断をして、紙面の割り振りをしていく。もしくは、きょう、結果を出すということではなくて、各市で市議会だよりを出しているから、その状況等も踏まえた中で方向性を出していけばいいことであって、今回は、ある程度、たたき台という形で示されているから、必要があれば入れていくべきだと思うが、事務局サイドから審査のリードの中でという話があったので、私は、今回はその程度でとどめておいた方がいいと思う。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 私としては、市民から見たら、ほかの2委員会はどんなっているのかという受けとめ方があると思ったので言ったが、リードの中で工夫してやれるなら、そういう形でもいい。今後については、そのときどきで、条例や陳情、その他状況によって数が全然違うだろうから、限られた紙面の中で工夫していけばいいことかと思う。

○岸浪委員長 今、公明党にまとめてもらったが、委員会が開催されているということは、市民の皆さんにも理解してもらいたい。そういうところが、この紙面の中で読み取ればいいと思う。確かに、条例あるいは陳情すべてとなってしまうと、そのときどきの紙面の構成によっては、なかなか難しい部分もある。条例を考えれば、12月は指定管理者が相当の本数が入ってくる。それを全部網羅できるかというのと、そうでもない部分があるし、過去の陳情では、1つのグループが十数件出してきたこともあって、時々状況は違うが、その辺を加味しながら——ただ、問題は、今、指摘があったように、委員会が開催されていないというふうにとらえられ方をするとまずいと思うので、リードの中でその辺をうまく読み取れるようにしてもらおうということではいかか。——

では、この件については、そういうことで進めさせてもらう。

ほかに。——

では、小池義和議員のタイトルの関係については、事務局と本人で詰めてもらうことを確認しながら、この関係については終わりたいと思う。

—————◇○◇—————

議場への国旗及び市旗の掲揚について

○岸浪委員長 議場への国旗及び市旗の掲揚についてを議題とする。

この関係については、6月の陳情審査で採択され、最終日の議運で、これから協議していくということを話したつもりだが、その後、今日まで、各会派内で協議がされてきたと思うので、まず、それを出してもらいながら、課題の整理も含めて、これからやっていく必要があると思っている。問題の重要性については、多分、皆さんも共通認識を持ってもらえると思うし、お互いに十分腹を割りながら進めていきたいと思う。

それでは、各会派の意見を伺いたい。

新政クラブ。

○久保田（隼）委員 6月議会で採択されたこの陳情だが、決まった以上は速やかに進めていくのがいいのかなという気がする。できるだけ早い時期に掲げるのがいいという思いである。長崎市のように、3月に決めて、6月から掲げているということもあるし、陳情者の思いもあるだろう

し、決まった以上は、できるだけスピーディーに実施するべきだと思う。

○岸浪委員長 民主クラブ。

○大沢委員 私どもも話し合いをした。前回、議運でも言ったように、会派の中でもいろいろな意見が出されたという事実は、今も余り変わっていない。会派がまとまらない部分があるということは、当然、市民の皆様もいろいろな考えがあると思う。まとめることはなかなか難しい中で、6月定例会において採択された。私どもも、採択された限り、一応、そちらの方に向かってやっていくべきだという考えでまとまっている。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 前回の議会で採択されたので、それを尊重しながら、掲揚についての考え方を進めていくべきだと考えている。その他細かな部分については、会派の中で幾つか検討途中の部分もある。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 我が会派は全く考え方が分かれていて、このことについて、調整することは不可能だと思う。私自身、1つは、陳情審査のときにも言ったが、いろいろな考え方があるということはそのとおりなので、その中で、陳情を通したからどうするという話ではないのではないか、議会としてどうするべきなのかというところを、もう少しきちっと議論していかなければいけないのではないかと思っている。この件については会派内で調整はできないと思うが、陳情が通ったから前向きにいきましょうという話ではないのではないかとこのところについては、しっかり議論をしながらやっていかなければいけないと考えている。

○岸浪委員長 市民連合。

○森委員 我が会派も会派の中で考え方がいろいろあるので、これを1本にまとめることは不可能だと思う。それ以降、会派の中でも議論の進展はないので、具体的に、今後こうするべきだという考えは、会派としては持っていない。ちなみに、先般、視察に行った新潟市では、議長の後方の右側に国旗、左側に市旗がポール形式であった。1年前からやっているということで、それを見て、私自身は別に違和感を感じなかったが、今後、会派でこの問題について話し合っても、多分、平行線だろうなと思う。どうするかについては議運にゆだねたいと思う。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 6月議会で陳情審査をした議会運営委員会で継続審査は必要なしということになり、採決をした結果、賛成多数で陳情が採択された。その結果を受けて、また新たな陳情が議会に出たという報告があったが、余りにも早く決まってしまったのかなと。私どもは議論の中で内心の自由に触れる問題ということも言ったが、多数で決まったんだから従えと言えるものと言えないものがあるのではないかと考えている。確かに、この議運で、それぞれ会派の意見をまとめてきて議論をしたということはあったにせよ、それが本当に十分だったのかということは、時がたてばたつほど、その思いは強くなっているというのが正直なところで、確かに、議会の結論として陳情が採択されたということは事実だが、だからといって、決まったから、その方向で行くと言われても、なかなかそういう気持ちになれないというのが正直なところで、私たちのそういう気持ちを自分たちでどう処理していったらいいのか、正直言って困っているところで、もう少し、議員一人一人の気持ちというものを考えてもらえないのかなと。陳情が出て、それをマル・バツでということで、先ほど東條委員から議会としてという話もあって、そういうことになるのかなと思うが、そういうところである。

○岸浪委員長 6月の審査の時点では、どちらかというと、理念というか考え方をそれぞれの会派が持っている中で、それぞれの意見を出し合いながら、最終的には、採決という流れになってきている。今、各会派の苦しい胸の内を出してもらって、感謝したいと思う。今まで、議会として長い歴史の中で、なかなかこういう議論にはならなかった部分が、1つのきっかけではあったにせよ、ここに来て議論が始まったということは、やはり、大事にしていかなければいけない部分もあるのかなと思う。その点を踏まえながら、今、各会派から出してもらった。

今後の進め方をどうするのかについては、また皆さんから意見をもらいたいと思うが、今、各会派の苦しい胸の内を示してもらったので、それも踏まえながら、何か意見があったら聞かせてほしい。

新政クラブ。

○久保田（隼）委員 各会派、それぞれいろいろな思いはあろうかと

思うが、これは討議していても、結論が出るのは本当に時間がかかるだろうと思う。かといって、このまま同じことの繰り返しをしていても結論は出ないのではないかという気がするので、やるということが決まった以上、いつからという日程を一つ目標を決めて、その間、いろいろ議論をしていったらいいのではないかという気がする。まず、いつから掲げるかという日程案を皆さんの意見を聞きながらやっていった方がいいのではないかという気がする。

○岸浪委員長 新政クラブから1つの考え方が示されたが、いかがか。
無所属クラブ。

○東條委員 日程を決めると言ったが、それはどういう理由で日程が決まるのかというところが、例えば法律にこういうことがあるからということではないから、そういうところから考えると、日程ありきで議論をすることに対しては、いかがなものかと思う。今、民主クラブも、市民連合も、共産党も、うちも意見が分かれている中で、日程を先決めするということは無理な話だと思うので、どこまで寄れるかはわからないが、陳情が出て、採択された事実はあるから、会派の中で、どういうことならこれを少し前向きに進めていけるかということを話し合う機会をきちっとつくっていくことの方が大事ではないかと思う。私自身は日程を決めるのはいかがなものかと思う。

○岸浪委員長 ほかに。
新政クラブ。

○久保田（隼）委員 まず日程を決めて、その間に具体的な細かい内容を検討していった方がいいのではないかという気がする。例えば、壇上のどこへ置くのか、ポールがあるとか、そんなことも聞いているし、大きさとかも問題になると思うから、まず、その辺のところを決めていくべきかなという気がする。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 6月議会の終わりの方で出た陳情を読んだ中で、正確ではないかもしれないが、議運での審議の状況を見て、余りにも結論を急いだのではないかというような趣旨が書いてあったように私は記憶している。市民の中にも、その割合はいろいろな言い方があるだろうが、意見が分か

れている問題でもある中で、後からそういう陳情も出たということで、1つの方法として、9月議会でその陳情はもう1回かかるわけだから、それを議論するというステップを入れるということも、そんなに簡単に決めているのという気持ちにこたえるという積極的な意味はあるのかなと。多数決すれば同じだという意見もあるかもしれないが、例えば、その間に1回、全員協議会を挟むとか、私どもも会派を代表して、会派の人たちの意見をここに反映するように努力はしているが、こういうことというのは、世代とか、あるいは出身地とか、いろいろなことによって、その重みは違う。やはり、そういう一人一人の思いを議会全体としてどう受けとめるのかということは、1回ぐらいはやるべきだったのではないかと私は後で思った。それは決して議運の力不足だという意味ではなくて、実際に会派の中で割れているということも幾つか出ているし、議員が本当に議論を尽くした上ですというプロセスが、ちょっと足りなかったのではないかと思う。そういう方法も一つはあるのではないかということを提案したい。

○岸浪委員長 今までの議論も含めて、ほかに発言があったらお願いする。

無所属クラブ。

○東條委員 共産党が全協という話をしていたが、私もそれは一つの考え方かなと思う。意見を出し合う場がないということで、会派拘束がある会派と、緩い会派と、ない会派とあるわけだから、その中で、多分、会派に入っている、会派それぞれの中で非常に割れるところもあるのではないかと、実は私は思っている。いろいろな考え方を持っているが、そうはいうものの、一緒にやっ払いこうという形で会派を組んでいるわけだから、陳情審査で採決になると会派拘束が出てくるので、そういう形で採択されてしまったが、ぜひ議論の場をつくってもらえればなと思う。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○久保田（隼）委員 今、お二方から全員協議会という話が出たが、私は全員協議会で議論するようなものではないという気がする。

○岸浪委員長 まだ、全協でどうこうということで、賛成か反対か意思表示はまた別にしても。

公明党。

○加藤委員 それぞれの会派からいろいろな意見が出されて、確かに難しい問題だと思う。今、東條委員が言われた会派の拘束の部分もあるが、これは会派の独自の考え方なので、そのことをどうこうという問題にはならないと思う。この間、実は先週、鹿児島市議会に視察に行った際、鹿児島は2年前から議場に掲揚していて、それぞれのいきさつを伺ったが、先ほど藤井委員も言われたように、人によって、内心のさまざまな考え方に基づいた思想的な部分も、さまざまあろうかと思う。そういう部分を集約して、あるいは先ほど東條委員から、これを持ち帰って、どういう方法であれば前向きな形でできるのかという意見があったが、まとめ上げていくという部分は、非常に難しい話なのかなと思う。全員協議会の話もあったが、ここでも意見は出るが、それをどのように集約していくのかというのも難しい部分があろうかと思う。これはただ単に一例だが、鹿児島市に、そういう部分をどうしたのかと伺ったところ、非常にまとめづらい問題だった。しかし、最終的には、一定の中で粛々と進めさせてもらったと言っていた。進め方の問題はいろいろあろうかと思うが、その中で、私は先ほど東條委員が言われたような形で、これは議会で採択された、その中で拘束があったいろいろな部分はあろうかと思う。さらに議論を尽くすべきだというのは一つの考え方だろうと思うが、議会で採択されたことは、やはり重いものがあると思う。さらにそれを受けて議論する中で、100%納得することはないと思うが、きちっと、ここまでの範囲であれば、心情的には反対だが、やむを得ないという部分、この議論はこれからも進めていかなければならないと思うが、会派の考え方として議運で示し、採択された以上は、ある程度、前向きな形で、疑義を示した会派、委員のことも踏まえて、どういう形でやったらいいのかということで前に進む議論は、やはり必要かと思う。

○岸浪委員長 ほかに。

市民連合。

○森委員 6月議会が終わって、採択という結論が出て初めての議運で、各会派がどう思っているかという意見を出して、これを今この場ですべて100%決めるということは、我が会派としても、私個人としても、少し拙速なのかなという気はしている。きょう、皆さんから出された意見

を会派に持ち帰って、前回あった調査報告の中にも、さまざまな項目について、例えば、サイズとか、場所とか、掲揚方法とか、時期とかも含めて、どうすれば前進できるのかということも踏まえた中で、会派の中で議論する時間が欲しいという気がしているので、きょう、時期も含めて、すべて結論を出すのではなくて、持ち帰らせてほしいというのがうちの会派のお願いである。

○岸浪委員長 おおよそ意見が出されたと思うが、今までの議論を整理してみると、掲揚について、どこの場で話し合っていくのかという場所の問題、それから、日程を決めるに当たっては、どういう掲揚をするか、もう少し議論した中で、改めて日程に戻すということもあったと思う。どういう掲揚かについては、サイズとか、ポールにするとか、時期もあわせて、そういうふうな部分が課題として見えてきたと思う。各会派の苦しい胸の内も披露してもらったし、その中で、議論に参加できないという部分もあるかと思うが、それはそれとして、課題整理の中で、結論は別にしても、やはり前に進めていかなければいけない課題だろうという意見も公明党から出されたので、これからそんな方向で進めていきたいと思うが、どうか。市民連合が心配していたような進め方は、こちらとしても考えていないし、もう少し時間をかけながら、共産党から指摘されたとおり、掲揚反対の陳情も出されているので、当然、それは9月議会で議論していくことになるだろうと思う。その辺も加味しながら、この問題に取り組んでいくことになると思うが、いかがか。

共産党。

○藤井委員 9月議会で反対の陳情が出たということで、そのこと自体は、6月議会で決まったからということで、一事不再議ということで受け付けないということにはならない。それはそれで、また改めて受けて議論することになるわけで、では、そういうものが今後毎回出てくるかというと、そういうことではないだろうと思う。あの陳情も、本当に締め切り直前に出てきて、いつの間にかかかっていたというふうにとらえている市民もいるだろうし、そういう中で、直後の9月議会でということ陳情が出ていると思うので、私は、やはり、9月議会で審議をもう一回やった上でということを重ねてお願いしたいと思う。

○岸浪委員長 確認しておくが、陳情は事務的には受付を済ませてある。多分、一事不再議とはならないと思う。国旗を掲揚してほしいという陳情と、反対する陳情だから、全く別の性格、裏表だから、これは当然９月議会で審議すべき陳情かと思っているが、事務局、いかがか。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 ６月２７日に受付をしており、６月３０日が最終日だったから、６月の本会議に上程できなかった。受付はきちんとしているので、この陳情については、９月定例会に上程した中で議論してもらうような日程になると承知している。

○岸浪委員長 はねつけるということはできない、それとは別問題だということか。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 これは非常に難しい問題で、結論が出てしまっているということであれば、このようになるかわからないが、６月２７日の時点では、まだ最終的な結論は出ていない。本会議は６月３０日だから、同じ会期内に同じような陳情が上程されるのであれば、片方を採択すれば、当然、理論的には片方は不採択となるが、６月２７日には、まだそこまでの結論がなかったということで陳情を受理した。

○岸浪委員長 会議規則の中で、全く同じ趣旨で、提出者も全く同じ人で、不採択になって、次の定例会にまた同じ文面で出てきたということについては、もう結論が出ているから、議運としても、皆さんに諮って、これはもう結論が出ているので本会議に上程しないというのは過去にもあったし、規則の中にも、そういう趣旨が明記されている。それと同じような扱いになるかということ、この件については、多分、ならないのだろうなと。結論は出ているが、時期の問題と中身の問題で裏表の陳情の中に入ってくるから、それはもう一度、協議をせざるを得ないと感じているが、これも最終的には皆さんの意見で決めてもらう形になる。それが９月に出てくるということである。

新政クラブ。

○中村委員 やはり、非常に慎重に取り扱うべき内容の問題であるというふうにはとらえている。本来だったら、長崎のように、次定例会に反

映していくというのが普通の形だと思うが、6月の会期中、27日、同じように反対の陳情を議会事務局として受理しているということもある中で、例えば9月に本会議場に国旗を掲揚した中でその議論をしていくのも、陳情を出した方の気持ちを考えると、それはいかななものかという気がする。ここで陳情が出されて受理しているわけだから、それが一事不再議に当たる、当たらないというようなチェックをしてもらって、それに当たらないということであれば、9月にもう一度議論をする。そうかといって、それをいつまでも引きずるのは決していいことではないので、6月に賛成の陳情が出た、9月に反対の陳情をこれからいろいろ議論していく、その中で、12月定例会あたりに方向性を示せるようにしていくのがベストな方法なのかなと思った。

もう一つ、会派の中で議論が割れているという方々がいるが、それだけいろいろな議論が出ているのであれば、本日の議会運営委員会、傍聴に来て、この議論の内容を聞くのが当然ではないかと思っている。うちの会派で2人来ているが、それだけ重要だ、重要だと言っておきながら、議運での流れを聞こうともしない。共産党は会派の中で方向性をしっかりまとめているがいいが、足並みがそろっていない会派は、議運の中の議論も聞いた上で、この場でどういう話し合いがされているかも知らないで全協というのは、私は全く違うと思う。皆さん、代表として出てきているが、意見の違う部分については、議運の傍聴ぐらいはするのが最低のマナーではないかと思うが、これは私が個人的にそう思ったということで、皆さんに伝えておく。

○岸浪委員長 きょう、確認しておかなければいけないのは、協議の場の話が出た。どういう掲揚にするかというのは、次回、各会派から具体的に出示してもらう形になるのだろうと思う。議論が見えてこない则会派に持っていったって説明できないし、中でも議論が進んでいかないから、もう少し具体的に詰めて、意見を出してもらって、そこで議論をしながら、また、みんなでそれを積み上げて議論を重ねていく。その結果として、また最終的な結論を出していくというふうな進め方になるのだろうと思うが、協議の場を全協という話が出たが、端的に言えば、代表者会議もあるし、いろいろある。全協で意見を出して、どういうふうに取りまとめるか、私

もちょっとイメージがつかめないし、13年の議員生活の中で、こういうことを全協でやった記憶も余りない。議運として全協に持っていく考え方もちょっと整理しておかないといけないと思うから、少し時間をもらって、きょう、議論を進めさせてもらえればと思う。

共産党。

○藤井委員 全協という趣旨だが、それを取りまとめて一つの方向性を出していくとか、そこで何かを決めるということではなくて、やはり、特にこの問題について重いものを持っている方が意見を表明して、それを受けとめ合うような場を議会内部で1回は持ってほしい、そういう思いである。それは本来、陳情審査の結果が出る前にした方がよかったが、出た後であっても、やらないよりやった方がいい。そのことによって陳情の結果がどうこうということではないと思うが、議会内部の一つの手段として、それぐらいはやってほしいという思いである。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○中村委員 先ほども言ったが、非常に重要だと言いつつも、傍聴にも来ていない方がほとんどである。まして全協というのは非公式な会議なので、非公式な場でこれだけ大事なことを話をしていくのはどうなのかという部分もある。やはり、正式な場である議運で決めていくのが筋かと思うし、いろいろな意見があるのだったら、それを皆さんが代表としてこの場に持ってきて協議をしていく。議会運営のことを議運以外にゆだねること自体、やはり筋から外れると思うので、いろいろな意見があるとしても、それはこの場に持ってきてもらって、この場で議論していく、これがルールではないかと思う。

○岸浪委員長 共産党が出したのは、全協で決めていくということではなく、いろいろな思いを背負っている方がたくさんいるので、その議員の意見表明の場をつくってほしい、このような趣旨だと思う。全協の場で結論を求めるとか議論をするということではないということは確認したい。

市民連合。

○森委員 いろいろな思いがあるのは承知しているし、事実、この間、本会議の中でも、結構、皆さん、討論で思いを伝えていたのかなと。あれは制限されるものではないので、私はそれでいろいろな方の思いが伝わっ

てきたという印象を受けているので、それ以上のことはいいのかなというふうに感じた。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 いろいろな場でどういうふうにしていくのかという意見はいろいろあろうかと思うが、それをどうまとめていくかは非常に難しい話だろうと思う。そういう意味では、今後の進め方は、私としても、前回の本会議の討論でそれぞれの議員の考え方を示し、あるいは退席する、さまざまあって、そこで十分示されているのかなと。ただ、議員それぞれの考え方、意見について、それはもういいということではない。今後の進め方は、議会運営委員会の場で十分機能できるものというふうに受けとめている。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 うちの会派の事情かどうかわからないが、討論は会派1人というふうに決められていて、考え方がそれぞれ違う。うちで討論した方は、自分の意見を言ったにすぎないわけで、そういう意味では、討論したから思いは伝わったというふうには思えない部分もあった。それは現実として申し添えたいと思う。

○岸浪委員長 民主クラブ。

○大沢委員 確かに私どもも会派の中で分かれているということは言った。市民連合も同じだと思うが、私の会派では賛成する方が多かったということで、議運の委員にゆだねるという方向で、今、議運として臨んでいるわけだが、一番思うのは、やはり前向きな意見をしていかなければならない中で、すぐに採択がされている中で、これ以上の話し合いをしても平行線ということもあると思う。まして、結果的にそれぞれの会派で意見が分かれるということもあって、継続審査はいかかなものかという流れの中で、やはり、これから先、全協で議論をしていくよりも、議会運営の中で、採択の重みを受けとめて、どのようにしていくかという議論の方が重要ではないかと思う。

○岸浪委員長 各会派から考え方が出された。決め事については、議運でしっかり協議をしていくというのが、大体、全会派の思いだと思う。それから、共産党から出されたことについては、まだ不十分な点があると

思うが、全協をやるということではなく、９月で陳情審査ということを見野に入れた場合、その中で各会派の思いを出してもらえる部分があると思う。とりあえず、そういうふうなことをステップとして踏んでいきたいと思っているが、共産党、いかがか。

○藤井委員 先ほど委員の発言の中で、議会運営にかかわることだから、非公式な全協でなくて正式な議運でという話もあったが、これまでも意見が食い違って、例えば代表質問が１人当たり１０分になって、私たちは６０分あったのが、今、４０分になってしまっている。こういう不本意なことに対して異議を唱えたりもしたが、決まったことは決まったこととして、その中でやって、また次の機会にというふうには思っているわけだが、なぜこの問題で全協と言うかというのは、繰り返し言っているように、内心の自由に踏み込む問題として非常に重いものがある、そのことをどこまで受けとめてもらっているのかという思いで言っているのであって、議会運営という、最後はそれが出てくるが、もっと前の段階で、その問題として言っているということは理解してもらいたい。何でも全協でというつもりはない。

○岸浪委員長 どういうふうな話をしてもらおう場所を提供するのかというのがなかなか難しい部分があるし、議員５２名それぞれの思いがあるから、多分、それに対して別な意見を持っている方もたくさんいると思う。それをこの場で話し合いながら、１つの方向性を導き出すのは、ちょっと難しいかなと思う。気持ちは非常にわかるが、ほとんどの会派の皆さんは、全協に持っていかないで、この場でもう少し議論を尽くすということだったと思うが、この扱いについてはどうか。きょうの段階では、まだ、そういうふうな議論で進めていく形にしていいか。改めて、全協あるいは代表者会議とかあるかもしれないが、もう少し具体的に掲揚の方法等が議論されていく中で、また話が出てくるかもしれないので、そのとき、また、議論をしてもらおうという方向でいかがか。――

では、そういうふうな方向で進めさせてもらう。

では、きょうはこの程度にとどめて、９月定例会終わった後――その前になるかどうかちょっとわからないが、次回にはもう少し具体的な協議が進められるような形で、掲揚について賛成の意見を表明した会派から出し

てもらい、それについて、また意見をもらうという進め方にしたいと思うが、いいか。――

次回がいつになるかちょっとわからないが、多分、8月19日以前はないというふうに考えてもらえればと思う。8月19日の9月定例会のための議運のときに、全体の日程をにらみながら、この陳情審査もあるので、その中で、また意見をもらうかどうかは、時間的にちょっと難しいと思うが、そんなことを視野に入れながら、きょうはこの程度にとどめたいと思う。



その他

○岸浪委員長 その他について、何か発言があるか。――

では、副委員長から1つ話がある。

○米山委員 今も話に出ていた全協について、1つの問題提起をしたいと思う。全協は、市当局の提案を受けて質疑等があるが、全協のとらえ方が会派、議員によってまちまちで温度差があり、全協は当局の説明を聞くことと認識している会派、議員もいる。先日の全協では、提案、そうした意見も出ていたし、今回の地方自治法の改正に伴い、これを機会に、全協に対して共通の認識に立つことが必要と考える。この件については、代表会議の趣旨とか議論の進捗状況を見ながら進めていくことは当然だが、皆さんより全協に対する意見をこの場で聞きたいと思うので、委員長、副委員長からの問題提起とさせてもらう。

○岸浪委員長 6月の最終日に地方自治法の改正の関係の資料を説明もなく渡したが、これは代表者会議で同じ時間帯に説明されて、代表者の意見をもらうという進め方があったので、議運の方はそういう形にさせてもらった。代表者会議からは、もう少し時間をかけて、あるいは法律から政令にどういうふうな形で出てくるのか、そういうふうなことを見ながら、さらに協議を深めていくということを聞いている。ただし、3カ月以内に政令が出てくるから、その中でほかの自治体も議論をいろいろ進めていくのだろうと思うが、相模原市議会として、今までの全協でのそれぞれの課題というのは各会派ともそれぞれ持っていたから、法の改正は改正として、

それをにらみながら、さらにそれを視野に入れながら、全協について、少し議論を深めていく一つのきっかけになればということで、副委員長から話をした。きょう、意見をというふうな話をしたが、唐突な話だから、議論まではいかない。何か皆さんから発言があれば、それを聞くということにしたいと思う。

共産党。

○藤井委員 全協についての議論というのは何回かあって、副委員長の趣旨は、共通理解を持とうではないか、共通認識に立とうではないかということだと思うが、私は、なかなか難しいのかなと。ケース・バイ・ケースだし、全協の性格自体が、非公式といいながら、議事録は情報公開の対象で流れる。そういう面では公開されている部分もある。やはり、その場をどう考えて、どう生かしていくか。また、定例会の日程が非常に立て込んだ中で、突然、大きな議題の全協をやって、目を丸くしてというような状況もあるし、そういうときには、こんなところでとても議論できないなんて言い放ってやる場合もあるし、ケース・バイ・ケースでやるしかないのかなと。それぞれの立場で説明を聞くだけなんてやられても困ると私は思っている。せっかくの提起だが、結論的には難しいのではないかなというのが率直な気持ちである。

○岸浪委員長 ほかに。――

では、きょうはこの程度にとどめて、代表者会議のいろいろな進め方もあると思うので、その辺を話を聞きながら、また、この件については議論を深めていきたいと思うので、その時期が来たら、よろしくお願ひしたいと思う。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 今、地方自治法の話があったが、資料2をごらんいただきたい。

地方自治法の一部を改正する法律に基づき改正が予定される条例等についてだが、平成20年6月18日に公布されている。施行日は公布の日から3月を超えない中で政令で定める日となっており、まだ、その政令が出されていない状況にあるが、3月以内ということになると、9月17日までは施行されることになると思う。

そういう中で、内容的に少し説明するが、法第100条第12項が追加になった。この12項というのは、先ほど来議論があったように、「議会は、会議規則の定めるところにより、議案の審査または議会の運営に関し、協議または調整を行うための場を設けることができる」ということで、具体的にどういった会議を正式なものとするかは別として、こういう項が1個追加された。それに伴って、現行の12項から18項までを1項ずつ繰り下げるようになった。これに伴って、市議会の会議規則第150条議員派遣の中で、この法文を引用している第100条第12項が第13項に変更になる。

もう一つ、相模原市議会政務調査費の公布に関する条例についても、自治法を引用している第100条第13項及び第14項が第14項及び第15項に変わる。

こういう改正の内容があるので、新しく追加された第12項に規定されているように、そういった協議または調整の場を設けることができるという部分については、どういうものをそこに定めていくかということは別問題として、最低限、条例の改正をしなければいけない部分については、9月定例会の中で提案したいと思っている。8月19日の9月定例会のための議会運営委員会の中で提示したいと考えているので、よろしくお願いします。

○岸浪委員長 これに関連して、何か発言があるか。

条項を整理するに至ったもののものはまだ出てきていないので、その辺が本市の規則あるいは条例に影響があるのかどうかは、我々の協議にも影響があるし、あとは上からの法律あるいは政令で変えなければいけない部分が、これから次のステップとしてあることも想定できるので、今回は条項の整理になると思うが、いいか。――

では、この件については、9月定例会で対応していくことにする。

そのほか、その他について、何か発言があるか。――

では、きょうの日程はこれで終わりたいと思うが、議運の視察が全体日程の調整の中で11月4、5に決定したということで、各議員に事務局から連絡をしていると思うが、この日程でいくので、よろしくお願いします。視察先とテーマについては、次回8月19日までに、要望があったら、私

のところに連絡してもらいたい。その過程の中で、正副委員長に任せるということになれば、それ以降、事務局と相談しながら視察先を調整したいと思う。いいか。――

それでは、次回の議会運営委員会は、８月１９日午前９時３０分から開会する。

以上をもって議会運営委員会を閉会する。

午前１１時００分 閉会